高年齢者雇用推進事業　　（社）長井法人会

参画事業所対象のセミナーですが、それ以外の方にも研修のみ参加して戴けるようになっております。

高年齢者雇用推進対策講座

「70 歳まで働ける企業を目指そう！」をキャッチフレーズに、国では高年齢者雇用促進事業が進められております。とは、いうものの我社にとってどんなメリットがあるのだろうか？助成金申請を受けるのに何をどうしたらいいのか？・・・などなど、不安な事が多くあるかと思います。

この事業は、制度を単に案内するだけでなく、就業規則の整備や賃金・人事処遇制度の見直し等、高年齢者雇用で成功している企業実例などを学びながら、受給できる助成金と申請手続きについて、研修していきます。ご多忙中とは存じますが、ぜひご参加下さるようご案内申し上げます。

記

日　時	平成 24 年**6 月 19 日（火）午後 1 時 30 分**～午後３時 30 分
会　場	タスパークホテル　３階　会議室
講　師	社会保険労務士　堀越　俊一郎　氏 山形高齢・障害者雇用支援センター　高齢者給付金担当相談員　佐藤　泰博　氏
内　容	○高年齢者の雇用関係を巡る実情　○高年齢者雇用のメリット ○高年齢者雇用で留意すべき労務管理と環境整備 ○高年齢者雇用で成功している企業実例 ○高年齢者雇用を進めると受給できる助成金と申請手続き ○在職老齢年金　○高年齢雇用継続給付 ○高年齢雇用継続給付と在職老齢年金の調整
受講料	無　料です。
締　切	６月１２日まで、下記出欠報告書に記入の上、ＦＡＸにてご連絡をお願致します。
申　込	（社）長井法人会　（長井市館町北 6-27 タス内　ＴＥＬ８８－３９６０）

（社）長井法人会　行　**ＦＡＸ88－3823**

６月 19 日開催　**「高年齢者雇用推進対策講座」出欠報告書**

出席　　欠席

事業所名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ＴＥＬ＿＿＿＿＿＿＿＿　ＦＡＸ＿＿＿＿＿＿＿＿